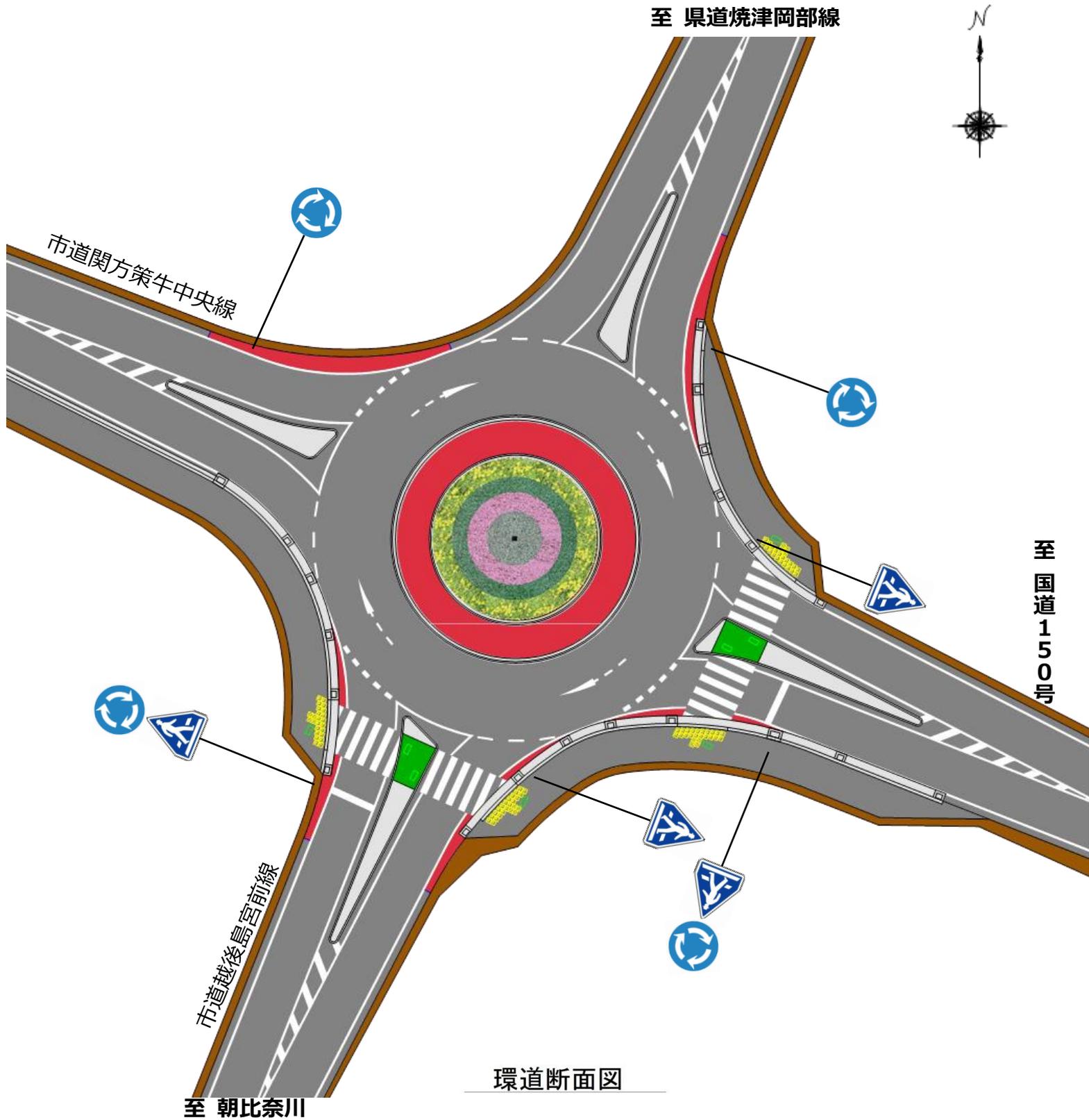


山の手（旧関方）環状交差点の整備が完成しました。

環状交差点では、交差点内を通行している車両等（自動車、二輪車、自転車）が優先となり、交差点内は右回り（時計回り）に徐行しなければいけません。



環道断面図

